株式交付に関する事前開示書類
（会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める書面）

2024 年 7 月 10 日

成友興業株式会社

2024 年 7 月 10 日

株式交付に係る事前開示書類

東京都あきる野市草花 1141-1
成友興業株式会社
代表取締役社長 細沼　順人

当社は、2024 年 7 月 10 日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2024 年 8 月 8 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、株式会社エコワスプラント（以下「エコワスプラント」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行います。会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める事前開示事項は、下記のとおりです。 なお、本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項に定める簡易株式交付に該当します。

記

１．株式交付計画の内容（会社法第 816 条の 2 第 1 項）

別紙 1 の株式交付計画書をご参照ください。

２．会社法第 774 条の 3 第 1 項第 2 号に掲げる事項についての定めが同条第 2 項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第 213 条の 2 第 1 号）

当社は、本株式交付に際して譲り受けるエコワスプラントの普通株式の下限を 608 株と定めております。 当社は、エコワスプラントの 2024 年 7 月 9 日付の登記情報から、エコワスプラントの普通株式の同日現在における発行済株式総数が 1,200 株であること、エコワスプラントが同日現在において単元株制度を採用しておらず、種類株式又は新株予約権を発行していないことを確認し、同登記情報が同日現在のエコワスプラントの発行済の株式及び新株予約権の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他エコワスプラントの株式に転換可能な権利の発行若しくは付与、株式の分割、併合若しくは無償割当て、自

己株式の取得その他エコワスプラントの総株主の議決権の数が変動しうる行為又はこれらに関する決定を行う予定がないことをエコワスプラントに確認いたしました。

本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるエコワスプラントの普通株式の数の下限を 608 株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限である 608 株のエコワスプラントの普通株式を譲り受けた場合、本株式交付が効力を生じる日において、当社が保有するエコワスプラントの議決権の数は、エコワスプラントの総株主の議決権の数の 50.7%（小数点以下第二位四捨五入。）を占めることになると見込まれます。以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるエコワスプラントの普通株式の数の下限を 608 株とする定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3．会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

開示書面をご覧ください。

4．会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

株式交付子会社となるエコワスプラントは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5．株式交付子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 をご覧ください。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6．株式交付親会社について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第 213 条の２第５号イ）

該当事項はありません。

7．本株式交付が効力を生じる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 213 条の２第６号）

本株式交付に際して、会社法第 816 条の８第１項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙１

株式交付計画書

成友興業株式会社（以下「甲」という。）は、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

（株式交付の方法）

第１条

甲は、本計画に定めるところに従い、甲を株式交付親会社、株式会社エコワスプラント（以下「乙」という。）を株式交付子会社として株式交付（以下「本株式交付」という。）をする。

（株式交付子会社の商号及び住所）

第２条

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社エコワスプラント

住所：東京都西多摩郡日の出町平井 22 番地 10

（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

第３条

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、608 株とする。

（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

第４条

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に 289.473684210526 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 289.47364210526 株を割り当てる。

（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

第５条

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 39 条の２に定めるところに従い、甲が定める。

（株式交付子会社の株式及び新株予約権の譲渡しの申込みの期日）
第６条
　乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2024 年７月 26 日とする。

（本株式交付がその効力を生ずる日）
第７条
　本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024 年８月８日とする。但し、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

（本計画の変更及び本株式交付の中止）
第８条
　本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

（規定外事項）
第９条
　本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2024 年７月 10 日
住所：東京都あきる野市草花 1141 番地 1
会社名：成友興業株式会社
代表取締役社長：細沼　順人

別紙２　株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

別紙２

決　算　報　告　書

（第　２６　期）

自　令和　５年　４月　１日
至　令和　６年　３月 31 日

株式会社　エコワスプラント

東京都西多摩郡日の出町平井２２－１０

貸借対照表

株式会社　エコワスプラント

令和 6年 3月31日 現在　　単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 583,218,302】	【流動負債】	【 507,499,048】
現金及び預金	341,226,265	買掛金	90,642,247
受取手形	15,385,989	短期借入金	276,958,000
売掛金	223,099,751	未払費用	44,297,900
前渡金	264,660	未払法人税等	21,210,700
仮払金	70,800	預り金	10,337,823
前払費用	4,395,564	前受金	2,106,628
未収入金	2,909	未払消費税等	10,726,400
立替金	35,244	預り保証金	1,219,350
預託金	158,220	当座貸越	50,000,000
貸倒引当金	△1,421,100	【固定負債】	【 475,208,986】
【固定資産】	【 597,383,198】	長期借入金	361,441,000
(有形固定資産)	(542,707,636)	長期未払金	86,267,986
建物	162,096,581	社債	27,500,000
建物附属設備	39,364,517	負債合計	982,708,034
構築物	10,709,807		
機械装置	63,013,528		
車両運搬具	25,795,685	純資産の部	
工具器具備品	8,630,701	【株主資本】	【 197,893,466】
土地	233,096,817	資本金	60,000,000
(投資その他の資産)	(54,675,562)	(利益剰余金)	(137,893,466)
出資金	210,000	利益準備金	15,000,000
差入保証金	350,000	その他利益剰余金	122,893,466
敷金	39,004,000	繰越利益剰余金	122,893,466
保険積立金	11,819,300		
長期前払費用	3,292,262	純資産合計	197,893,466
資産合計	1,180,601,500	負債・純資産合計	1,180,601,500

損益計算書

株式会社　エコワスプラント

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

単位：円

科目		金額	
【売上高】			
売上高		1,419,174,835	
業務請負売上		6,375,048	
売上値引戻り高		△456,901	1,425,092,982
【売上原価】			
当期製品製造原価		1,004,291,812	1,004,291,812
	売上総利益金額		**420,801,170**
【販売費及び一般管理費】			**250,417,775**
	営業利益金額		**170,383,395**
【営業外収益】			
受取利息		3,919	
受取配当金		2,000	
雑収入		3,099,392	3,105,311
【営業外費用】			
支払利息			4,714,888
	経常利益金額		**168,773,818**
【特別利益】			
固定資産売却益		3,000,000	
貸倒引当金戻入益		1,277,900	4,277,900
【特別損失】			
固定資産売却損			1,373,808
	税引前当期純利益金額		**171,677,910**
	法人税、住民税及び事業税		51,223,590
	当期純利益金額		**120,454,320**

販売費及び一般管理費

株式会社　エコワスプラント

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

単位：円

科目		金額	
役員報酬		30,000,000	
給与手当		92,973,154	
賞与		17,720,000	
退職金		9,558	
法定福利費		22,042,610	
福利厚生費		1,890,984	
研修費		270,914	
旅費交通費		2,250,935	
通信費		4,956,254	
交際費		1,249,796	
減価償却費		2,902,764	
賃借料		9,696,998	
保険料		18,592,763	
修繕費		1,019,520	
燃料費		1,499,293	
消耗品費		647,816	
租税公課		19,422,979	
運賃		306,756	
事務用品費		4,078,791	
広告宣伝費		702,911	
支払手数料		13,335,446	
諸会費		3,128,810	
新聞図書費		128,056	
貸倒引当金繰入額		1,421,100	
寄付金		10,000	
販売促進費		123,627	
雑費		35,940	
	合計		250,417,775

製造原価報告書

株式会社　エコワスプラント

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

単位：円

科目		金額	
【労務費】			
賃金給料		235,838,341	
賞与		9,205,000	
法定福利費		39,118,392	
福利厚生費		2,716,061	286,877,794
【外注加工費】			
その他外注費		27,928,385	
外注運搬費		13,176,190	41,104,575
【経費】			
旅費交通費		22,549,688	
減価償却費		54,366,786	
賃借料		1,203,600	
修繕費		8,517,213	
水道光熱費		13,996,892	
燃料費		40,880,040	
消耗品費		33,631,066	
捨場代		395,862,832	
車輌修繕費		41,397,025	
重機修繕費		14,424,179	
賃借料		2,784,500	
地代家賃		46,695,622	676,309,443
	当期製品製造原価		1,004,291,812

株主資本等変動計算書

株式会社　エコワスプラント

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	60,000,000	1,800,000	315,639,146	317,439,146	377,439,146	377,439,146
当期変動額						
剰余金の配当		13,200,000	△313,200,000	△300,000,000	△300,000,000	△300,000,000
当期純利益			120,454,320	120,454,320	120,454,320	120,454,320
当期変動額合計	－	13,200,000	△192,745,680	△179,545,680	△179,545,680	△179,545,680
当期末残高	60,000,000	15,000,000	122,893,466	137,893,466	197,893,466	197,893,466

個　別　注　記　表

株式会社　エコワスプラント

自　令和 5年4月 1日

至　令和 6年3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．固定資産の減価償却の方法

（1）　有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

（2）　無形固定資産

定額法を採用しております。

（3）　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、リース期間を耐用年数とし、リース期間定額法で計算しております。

2．引当金の計上基準

（1）　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率による計上をするほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

3．その他計算書類のための基本となる重要事項

（1）　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

（2）　リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引は、売買処理に準じた会計処理によっておりますが、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をによっています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　499,806,163 円

Ⅲ．株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末日における発行済普通株式の数　1,200 株

Ⅳ．関連当事者との取引に関する注記

取引内容

株式会社　エコワス	売掛金	18,588,202 円